

2003年度社会福祉学研究科修士課程  
修士論文要旨

[福祉政策教育研究領域]

地域における高齢者と子どもの統合ケアシステム構築  
に関する研究

李 在禧

日本における高齢者と子どもを取り巻く諸環境の変化や政策的対応と動向についての分析を通し、今後の地域における福祉供給システムのあり方を明らかにし、地域における「高齢者と子ども」の統合ケアシステムの構築の必要性を明らかにする。

高齢者と子どもへの福祉サービスを統合して実践するという新たな福祉供給システムを展開することにより、世代を超えた利用者同士の交流が可能となりさまざまな相乗効果が期待できる。核家族化や都市化が進む中で、住民同士の交流や世代間交流の場を地域に求めることで地域社会の連帯が図られる。また貴重な地域資源である福祉施設の有効な活用が可能となる。

「高齢者と子ども」の統合ケアシステムの構築によって、(1)地域の実情に適した施設整備を展開するには、ニーズのある地域で展開することが重要であり、福祉資源や住民ニーズなどを的確に把握する必要がある。そのためには、サービスの供給側と利用側の相互協力が重要である。(2)システム構築は、地域の特性を活かした地域固有のシステムとして位置づけられることが重要である。「富山型」と呼ばれる「小規模多機能ホーム」や「共生ホーム」などがその例である。(3)統合システムの構築により、マンパワーの確保が図られる。介護や保育は労働集約型のサービスであり、施設運営を圧迫するため、非常勤やパートの利用が行われている。しかし、統合システムでは職員配置が柔軟に行えるようになり、経営基盤の強化が期待される。(4)今後福祉供給システムの多元化により、統合システムの構築は一層促されると思われる。福祉分野の民営化、規制緩和が推進される中で、韓国におけると同様、多様な福祉供給主体の参加が期待される。(5)統合ケアシステムの構築により、地域ごとに異なる環境とサービス需要・供給の質的・量的差に柔軟に対応できる。

「高齢者と子ども」の統合ケアシステムの構築は、高澤が述べているように、さまざまな資源を組織と情報に乗せて現実的な個々のサービスをシステム化して提供することであり、ニーズに即応するサービスとして提供されるためには、安定的で有効かつ公平なシステムを必要とする。またこのようなシステムは地域を拠点とした新たな地域ケアシステムと位置づけられることが重要であろう。

生活基盤としての公営住宅の在り方について：盛岡市を事例として

伊藤 恵美

本研究の目的は、居住水準の低い公営住宅が居住者の生活にどのような影響を与えているかを明らかにすることである。また、その結果から公営住宅居住者における生活課題を抽出し、その対応の方向から公営住宅のあり方について基礎的な知見を得ようとするもの

である。

盛岡市の1つの市営住宅居住者と周辺住民を対象とした調査を行った。公営住宅居住者は周辺住民と比較して(1)住宅困窮度が高く、住宅への評価が低く、プライバシーが保持されにくいなどによる住宅によるストレスが高い、(2)居住者の団地・地域への帰属意識が低い、(3)団地・周辺住民との近所づきあいができない人が半数を占めている、(4)団地内の隣人に対する差別意識が見られた、(5)地域や団地のコミュニティ形成に関する意識が低いことが示された。

そもそも公営住宅は民間借家や持ち家と比較した場合、建物の老朽化、交通の利便性、居住者の高齢化、周辺住民との交流の少なさなどを共通の問題点として抱えている。上記の公営住宅住民の意識はその反映とも考えられる。そして、住民にストレスを与えるだけでなく、労働環境にも悪影響を与えている。したがって、公営住宅に対しては早急に対策を立てる必要がある。

上記の課題への対応策としては、(1)公営住宅は救済政策として位置づけられてきたが、住宅保障・社会保障の一環として位置づける必要がある。(2)居住最低条件がクリアされていないような居住条件の改善が必要である。(3)改善不能な住宅の場合、地域内での公営住宅借り上げ等での対応が望まれる。また(4)一般住宅に転居するための家賃補助も考えられよう。(5)居住条件や生活環境の改善による公営住宅に対する居住者、周辺住民の意識の改善と緩和が考えられるのではないだろうか。

地方分権推進過程における市町村職員・住民意識の変容に関する考察：岩手県4市町村職員と住民の意識調査を基に

鈴木 り子

岩手県内の宮古市、矢巾町、大槌町、宮守村の4市町村の職員と住民を対象に調査を行い、地方分権一括法施行による地方分権推進過程における意識の変容とそれぞれの役割について検討した。

住民の地域住民としての意識は強くあるが、民生委員、福祉事務所、社会福祉協議会、在宅介護支援センターは半数が知っていた。しかし、福祉サービスについて相談したいことがありながら、相談すべき先が分からないとする回答も約半数あり、相談機関の存在と機能の周知が必要である。今後、社会福祉行政の方向性を考える時、選択肢の多いメニューの準備とサービスの提示が必要であり、住民へのきめ細かい配慮が必要となる。

自治体の職員の回答についてみると、「責任や財政負担が増す」という回答が過半数を占めていた。また「地方分権一括法がわからない」との回答が多い。特に、技術職員ではこの傾向が顕著であった。また「研修会の開催についてさえ知らない」する回答が大部分を占めている。このような回答は個人レベルのものではなく、自治体が構造的問題を抱えていることを示しているであろう。分権法施行前の自治体職員に必要な資質としては、「問題解決能力」、「サービス提供者としての意識」、「説明責任能力」の順でいずれも過半数を超えていた。施行後の自治体職員に必要な資質